

### 第3 公眾衛生情報

## 1 感染症に関する情報の解析及び提供 [ 管理課疫学情報担当 ]

### (1) 京都市感染症情報センターとしての業務

#### ア 概要

(7) 本市における感染症発生動向調査事業は、昭和57年4月に、24感染症を対象に開始された。

昭和62年4月には、コンピュータ・オンラインシステムが導入され、対象感染症が増加する中、京都市週報を発行するなど、その充実を図りながら、感染症の発生状況の把握と関係医療機関及び行政機関への情報提供を行い、感染症の予防対策の確立に役立ててきた。

(4) 平成11年4月には、「感染症の発生を予防し、及びそのまん延の防止を図り、もって公衆衛生の向上及び増進を図ること」を目的として、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（以下「感染症法」という。）が施行された。これに伴い、感染症情報（患者情報、検査情報）を全国規模で迅速に収集、解析、提供、公開するためのコンピュータ・オンラインシステムが再構築され、体制の充実、強化が図られた。

本市においても、地方感染症情報センター機能を担う「京都市感染症情報センター（感染症部門）」が衛生公害研究所に設置され、その任に、疫学情報部門が当たることとなり、平成22年度からは、組織変更により衛生環境研究所 管理課疫学情報が担当している。

感染症法は平成15年11月に改正され 報告の対象とされている感染症が一類から五類までに再分類された。

その後、更にいくつかの変更点に加えられ、平成23年2月には、四類感染症にチクングニア熱が追加され、定点把握対象の五類感染症に薬剤耐性アシネトバクター感染症が追加された。

報告の対象とされる感染症は、全数把握対象の一類から五類感染症75、全数把握対象の新型インフルエンザ等感染症2、定点把握対象の五類感染症26、定点把握対象の厚生労働省令で定める疑似症2の合計105疾患となっている（平成23年3月現在）。（表3-1-1）

(7) 全数把握対象感染症は、診断した医師から、また、定点把握対象感染症は、患者定点（表3-1-2）に指定された市内の131医療機関から、保健センターに届出され、京都市でとりまとめて、国に報告している。疑似症は症候群サーベイランスを、鳥インフルエンザ(H5N1)に係る積極的疫学調査の結果は、疑い症例調査支援システムを通じて、国に報告される。

また、病原体情報については、病原体定点に指定された市内の3医療機関及び保健センターから採取された検体を、当研究所（微生物部門）で検査し、国に報告している。

#### イ 感染症発生動向調査事業実施体制

(7) 感染症発生動向調査事業実施体制の概要は、図3-1-1のとおりである。

(4) 情報の提供について

a 週報の発行（全数把握対象感染症とインフルエンザ、小児科、眼科、基幹の各定点より毎週届出される情報）  
A4版6ページで構成し、毎週火曜日に発行した。

1ページ目は、コメント、全数把握対象感染症の概要及び上位定点把握対象感染症の報告数。2ページ目は、先週との報告数の比較、インフルエンザ又は腸管出血性大腸菌感染症及び上位定点把握対象感染症の発生動向。3ページ目は、当該週に注目すべき感染症のトピックス。4ページ目以降は、感染症別に行政区、年齢階級別報告数及び定点当たり報告数等の詳細情報を掲載したものである。

また、「最新週の集計表及びグラフ」として、「全数把握感染症の類型別月別発生状況一覧表」、「インフルエンザ及び小児感染症の疾病別推移グラフ」及び「定点把握五類感染症の集計表（週、疾病別報告数）」を週報発行より早く、毎週木曜日にホームページへ掲載した。

b 月報の発行（性感染症、基幹の各定点より毎月届出される情報）

A4版3ページで構成し、毎月1回発行した。

1ページ目は、性感染症4疾患と薬剤耐性菌感染症4疾患の発生状況とコメント、2ページ目以降は、感染症別に行政区別、年齢階級別報告数及び定点当たり報告数の詳細情報を掲載したものである。

c 病原体検出状況の更新（当該月に微生物部門で検出した病原体情報）

当研究所の微生物部門で、病原体定点から受け付けた検体から検出された病原体情報を、病原体サーベイラン

システムを用いて月ごとにまとめ、「主な診断名別にみた一覧表」、「主な診断名別にみた一覧表」及び「かぜ症候群からの病原体検出状況」として、毎月ホームページへ掲載した。

d 結核の月まとめの発行

A4版1ページで構成し、毎月1回発行した。

全数把握対象感染症である結核について、月ごとに、報告数、喀痰塗抹陽性者報告数及び性別・年齢階級別報告数等の詳細情報を取りまとめ、掲載したものである。

e 事業実施報告書の発行

A「平成21年 京都市感染症発生動向調査事業実施報告書」を保健医療課及び当研究所微生物部門と共同で作成し、発行した。

上記報告書は、1年間の感染症の患者情報と検査情報について解析した「発生動向」及び詳細情報の「資料編」、実施要綱、実施要領及び指定届出機関（定点）名簿からなる「参考」の三部で構成されている。

平成22年に発生した感染症についてはデータの収集と解析を行い、平成23年度に「平成22年 京都市感染症発生動向調査事業実施報告書」として発行の予定である。

f 京都市感染症速報の発行

緊急性を要する情報があった場合、A4版1ページで構成した、京都府医師会会員向けのファックス用原稿を作成し、京都府医師会に提供した。

g 感染症情報トピックスの更新

平成22年第47週（11月24日）から、市内地図やグラフでみる行政区別発生状況のインフルエンザ速報値を、「【速報】インフルエンザ 発生状況」として、毎週ホームページへ掲載した。

h 京都市こどもの感染症の発行

平成19年6月から、毎月1回、保健所の乳幼児健診に訪れる市民などへの啓発を目的として、「京都市こどもの感染症」を発行し、保健医療課を通じて、保健センター及び教育機関等に配布した。

(7) 情報提供の方法について

紙媒体による情報提供だけでなく、以下の方法を用いて、感染症情報を広く周知した。

a ホームページによる情報発信 ([http://www.city.kyoto.lg.jp/hokenfukushi/soshiki/8-5-5-0-0\\_3.html](http://www.city.kyoto.lg.jp/hokenfukushi/soshiki/8-5-5-0-0_3.html))

京都市衛生環境研究所ホームページに、「京都市感染症情報」のページを作成し、感染症週報、月報、事業実施報告書及び「こどもの感染症」等の発行物のほか、最新週の集計表及びグラフ、感染症情報トピックス、及び病原体情報等を掲載した。

b 医療従事者向けメール配信サービス

平成20年1月から、メールマガジン配信システムを構築し、「医療従事者向けメール配信サービス」として、登録者に対し、感染症週報やこどもの感染症等の感染症に係る発行物や、ホームページ掲載のお知らせを配信した。また、緊急性を要する情報があった場合は、感染症速報として緊急的な情報発信に使用した。

c 京都市健康危機管理情報電子メール配信

平成19年11月から、京都市でスタートした「京都市健康危機管理情報電子メール配信（みやこ健康・安全ねっと）」を利用し、「こどもの感染症」等の一般向けの情報発信を行った。

(2) その他の情報提供業務

ア 「京都市の結核 平成21年（2009年）」の発行

平成20年度より、本市における結核の発生動向について、結核登録者情報システムにより把握されている結核患者情報を用い、年間報告書「京都市の結核」を当部門が作成している。

イ 「平成21年度 京都市が実施するHIV抗体検査に係るプレ・ポストカウンセリング報告書」の発行

京都市におけるHIV抗体検査は、市内11保健センターで、希望により性感染症検査（クラミジア、梅毒、淋菌、B型及びC型肝炎ウイルス）を同時に行う平日昼間検査、下京保健センターにおいてHIV抗体検査のみを行い、即日で結果を返す夜間検査、財団法人京都工場保健会においてHIV抗体検査のみを毎月第1及び第3土曜日に行う休日検査の体制を整えている。この検査時に、受検者が記入した質問票について、集計、解析作業及び報

告書の発行を行った。

ウ 平成21年度 京都市が実施する HIV 抗体検査に係るプレ・ポストカウンセリング統計資料（上半期速報版）の発行

表3-1-1 京都市感染症発生動向調査事業の対象感染症（平成23年3月現在）

1 全数把握対象の一類，二類，三類感染症

感染症の種類	疾病名	対象となる者の状態
一類感染症	(1)エボラ出血熱	患者
	(2)クリミア・コンゴ出血熱	
	(3)痘そう	
	(4)南米出血熱	疑似症患者
	(5)ペスト	
	(6)マールブルグ病	無症状病原体保有者
	(7)ラッサ熱	
二類感染症	(8)急性灰白髄炎	患者・無症状病原体保有者
	(9)結核	
	(10)ジフテリア	患者・無症状病原体保有者
	(11)重症急性呼吸器症候群 (病原体がコロナウイルス属SARS コロナウイルスであるものに限る)	
	(12)鳥インフルエンザ(H5N1)	患者・無症状病原体保有者
三類感染症	(13)コレラ	患者
	(14)細菌性赤痢	
	(15)腸管出血性大腸菌感染症	
	(16)腸チフス	無症状病原体保有者
	(17)パラチフス	

2 全数把握対象の四類感染症

(18) E型肝炎	(39) 鳥インフルエンザ(H5N1を除く)
(19) ウエストナイル熱(ウエストナイル脳炎を含む)	(40) ニパウイルス感染症
(20) A型肝炎	(41) 日本紅斑熱
(21) エキノコックス症	(42) 日本脳炎
(22) 黄熱	(43) ハンタウイルス肺症候群
(23) オウム病	(44) Bウイルス病
(24) オムスク出血熱	(45) 鼻疽
(25) 回帰熱	(46) フルセラ症
(26) キャサナル森林病	(47) ベネズエラウマ脳炎
(27) Q熱	(48) ヘンドラウイルス感染症
(28) 狂犬病	(49) 発しんチフス
(29) コクシジオイデス症	(50) ボツリヌス症
(30) サル痘	(51) マラリア
(31) 腎症候性出血熱	(52) 野兔病
(32) 西部ウマ脳炎	(53) ライム病
(33) ダニ媒介脳炎	(54) リッサウイルス感染症
(34) 炭疽	(55) リフトバレー熱
(35) チクングニア熱	(56) 類鼻疽
(36) つつが虫病	(57) レジオネラ症
(37) デング熱	(58) レプトスピラ症
(38) 東部ウマ脳炎	(59) ロッキー山紅斑熱

\* (35) チクングニア熱は，平成23年2月に追加された。

3 全数把握対象の五類感染症

(60) アメーバ赤痢	(68) 髄膜炎菌性髄膜炎
(61) ウイルス性肝炎(E型肝炎及びA型肝炎を除く)	(69) 先天性風しん症候群
(62) 急性脳炎 (ウエストナイル脳炎, 西部ウマ脳炎, ダニ媒介脳炎, 東部ウマ脳炎, 日本脳炎, ベネズエラウマ脳炎及びリフトバレー熱を除く)	(70) 梅毒
(63) クリプトスポリジウム症	(71) 破傷風
(64) クロイツフェルト・ヤコブ病	(72) バンコマイシン耐性黄色ブドウ球菌感染症
(65) 劇症型溶血性レンサ球菌感染症	(73) バンコマイシン耐性腸球菌感染症
(66) 後天性免疫不全症候群	(74) 風しん
(67) ジアルジア症	(75) 麻しん

4 全数把握対象の新型インフルエンザ等感染症

(102) 新型インフルエンザ	(103) 再興型インフルエンザ
-----------------	------------------

全数把握は、すべての医療機関の医師が届出の対象である。

5 定点把握対象の五類感染症

(76) RSウイルス感染症	(89) 流行性角結膜炎
(77) 咽頭結膜熱	(90) 性器クラミジア感染症
(78) A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	(91) 性器ヘルペスウイルス感染症
(79) 感染性胃腸炎	(92) 尖圭コンジローマ
(80) 水痘	(93) 淋菌感染症
(81) 手足口病	(94) クラミジア肺炎(オウム病を除く)
(82) 伝染性紅斑	(95) 細菌性髄膜炎
(83) 突発性発しん	(96) ペニシリン耐性肺炎球菌感染症
(84) 百日咳	(97) マイコプラズマ肺炎
(85) ヘルパンギーナ	(98) 無菌性髄膜炎
(86) 流行性耳下腺炎	(99) メシチリン耐性黄色ブドウ球菌感染症
(87) インフルエンザ(鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等感染症を除く)	(100) 薬剤耐性アシネトバクター感染症
(88) 急性出血性結膜炎	(101) 薬剤耐性緑膿菌感染症

\* (100)薬剤耐性アシネトバクター感染症は平成23年2月に追加された。

6 定点把握の法第14条第1項に規定する厚生労働省令で定める疑似症

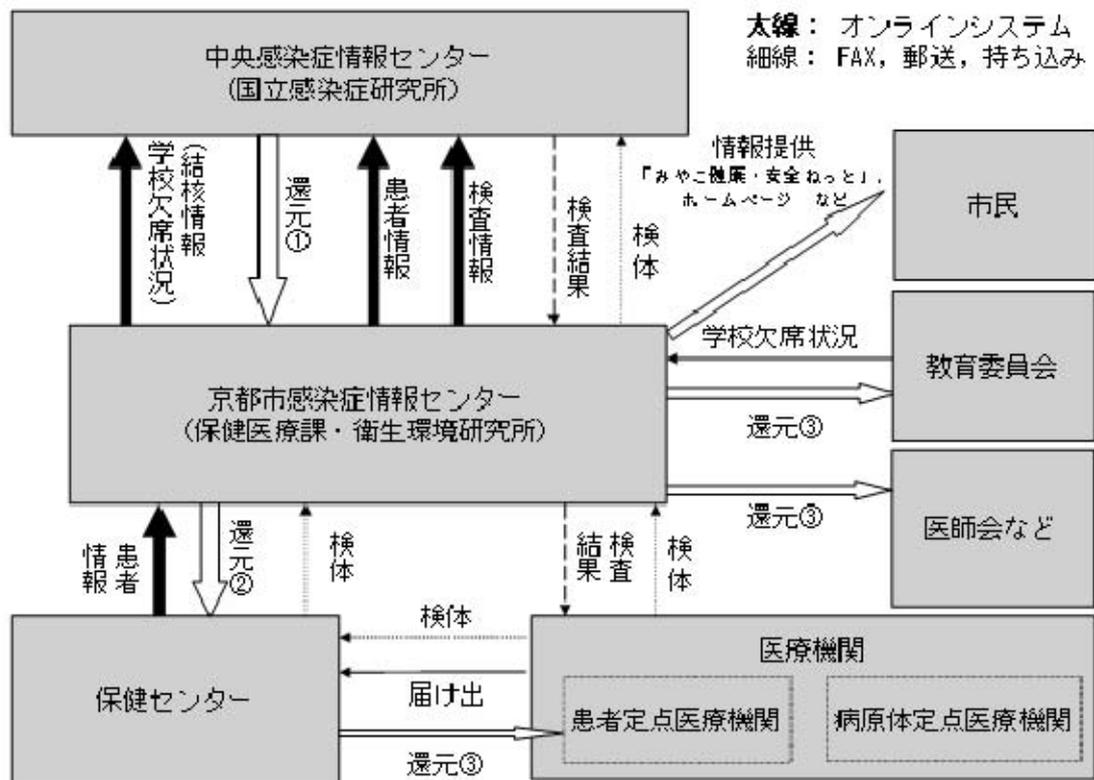
(104) 摂氏38度以上の発熱及び呼吸器症状(明らかな外傷又は器質的疾患に起因するものを除く)	(105) 発熱及び発しん又は水疱(ただし、当該疑似症が二類感染症、三類感染症、四類感染症又は五類感染症の患者の症状であることが明らかな場合を除く)
--	--

定点把握は、指定届出機関が届出の対象である。

表3-1-2 京都市感染症発生動向調査事業の行政区別定点数(平成23年3月現在)

行政区	定点	インフルエンザ	小児科	眼科	性感染症	基幹	疑似症
北		7	4	1	1	—	7
上京		5	3	1	1	—	7
左京*		6	3	1	1	—	7
中京		5	3	2	2	1	7
東山		3	2	—	1	—	4
山科		7	4	1	1	—	7
下京		3	2	—	1	—	7
南		5	3	—	1	—	7
右京		8	5	1	1	—	11
伏見		11	7	2	2	—	16
西京		7	4	1	1	—	8
合計*		67	40	10	13	1	88

\*平成22年11月から、左京区のインフルエンザ定点、小児科定点、疑似症定点が各1定点減少した。



還元① 国の「感染症週報/月報」及び全国の患者情報のデータ, 検査情報のデータ  
 還元② 「京都市週報/月報」と「京都市こどもの感染症」及び国の「感染症週報/月報」  
 還元③ 「京都市週報/月報」及び国の「感染症週報/月報」(医療従事者向け配信サービス等)

図3 - 1 - 1 京都市感染症発生動向調査事業 実施体制

## 2 ホームページによる情報発信

### (1) 目的

試験検査, 調査研究, 監視指導, 感染症発生動向調査など, 衛生環境研究所の事業内容及びそれらに関連する公衆衛生情報を広く提供・公開することを目的として, 平成9年10月から, 衛生環境研究所のホームページを開設している。

### (2) 経緯

従来, 本所のホームページは, 作成ソフト等を用いず, HTML タグを直接入力していく方法で作成していたが, 平成19年10月から, 京都市に「京都市ホームページ作成支援システム(CMS)」が導入されたことに伴い, ホームページ構成の大幅な改定を行い, 以降, このシステムを用いてホームページの新規作成や更新を行うこととなった。

「京都市ホームページ作成支援システム」は, 特別な知識や技術を要せずに, 京都市の定めるアクセシビリティに準拠したホームページの作成を可能とするシステム(ホームページ作成ソフトウェア)である。

管理課疫学情報担当では, このシステムを使用するために必要なパスワードの定期的な変更・管理を行うとともに, 各部門毎月1題以上の新規コンテンツ立ち上げを目標に掲げ, ホームページ作成の代行, あるいは部門に対し, ホームページ作成のための技術支援を行った。

### (3) 平成22年度のホームページの構成

#### ア 新着・トピックス

##### (7) 通年（随時更新）

- ・花粉情報（衛生動物部門）
- ・京都市感染症情報（週報）(管理課疫学情報担当)
- ・京都市感染症情報（月報）(管理課疫学情報担当)
- ・京都市感染症情報（最新週の集計表及びグラフ）(管理課疫学情報担当)
- ・京都市感染症情報（インフルエンザ発生状況）(管理課疫学情報担当)
- ・京都市感染症情報（病原体情報）(管理課疫学情報担当)
- ・京都市こどもの感染症（管理課疫学情報担当）

##### (4) 平成22年4月

- ・衛生公害研究所は衛生環境研究所に変わりました（管理課）
- ・簡易騒音測定器の貸出し窓口の変更について（管理課）
- ・こどもの感染症 4月号「感染性胃腸炎やインフルエンザ，O157などの感染症の予防のため，手洗いの習慣をつけましょう」(管理課疫学情報担当)
- ・生活衛生便り 第10回目「アレルギー」(生活衛生部門)

##### (7) 平成22年5月

- ・平成21年度と畜検査概況（食肉検査部門）
- ・と畜検査で発見される病気 豚編 No.1「寄生虫性肝炎」(食肉検査部門)
- ・と畜検査で発見される病気 牛編 No.1「肝膿瘍」(食肉検査部門)
- ・衛生動物だより No.30「食品中の異物混入\_毛」(衛生動物部門)
- ・衛生動物だより No.31「多数のオオクロバエ幼虫」(衛生動物部門)
- ・衛生動物だより No.32「食品中の異物混入\_素材」(衛生動物部門)
- ・こどもの感染症 5月号「おたふくかぜ（流行性耳下腺炎） 今年は流行の年?!」(管理課疫学情報担当)
- ・生活衛生便り 第11回目「中央市場で見つかった有毒魚3」(生活衛生部門)

##### (1) 平成22年6月

- ・細菌検査数報告（平成22年2月）(微生物部門)
- ・細菌検査数報告（平成22年3月）(微生物部門)
- ・衛生動物だより No.33「シロアリ」(衛生動物部門)
- ・衛生動物だより No.34「ヒメイエバエ」(衛生動物部門)
- ・生活衛生便り 第12回目「ホールペット」(生活衛生部門)
- ・と畜検査で発見される病気 豚編 No.2「黒色腫」(食肉検査部門)
- ・光化学スモッグの発生を監視しています（環境部門）
- ・新生児マス・スクリーニングにタンデムマスが導入される（微生物部門）
- ・こどもの感染症 6月号「腸管出血性大腸菌感染症」(管理課疫学情報担当)

##### (7) 平成22年7月

- ・衛生動物だより No.35「ホホアカクロバエ」(衛生動物部門)
- ・衛生動物だより No.36「イエダニ第1若虫」(衛生動物部門)
- ・生活衛生便り 第13回目「中央市場で見つかった有毒魚4」(生活衛生部門)
- ・こどもの感染症 7月号「夏かぜの代表 手足口病・ヘルパンギーナ」(管理課疫学情報担当)

##### (7) 平成22年8月

- ・中国・西安市の研修員の方達が衛生環境研究所に来られました（環境部門）
- ・と畜検査で発見される病気 牛編 No.2「黄疸」(食肉検査部門)
- ・こどもの感染症 8月号「プール熱（咽頭結膜熱）と流行性角結膜炎」(管理課疫学情報担当)

(#) 平成22年9月

- ・平成22年度「夏休み中学生のための生活環境体験教室」実施報告（管理課疫学情報担当）
- ・生活衛生便り 第14回目「質量分析計の利用」（生活衛生部門）
- ・衛生動物だより No.37「カドコブホソヒラタムシ」（衛生動物部門）
- ・こどもの感染症 9月号「腸管出血性大腸菌に注意」（管理課疫学情報担当）

(ク) 平成22年10月

- ・京都市感染症発生動向調査事業実施報告書（管理課疫学情報担当）
- ・生活衛生便り 第15回目「ちょっと変わった食品苦情1」（生活衛生部門）
- ・と畜検査で発見される病気 豚編 No.3「豚抗酸菌症」（食肉検査部門）
- ・と畜検査で発見される病気 牛編 No.3「疣贅性心内膜炎（イボ）」（食肉検査部門）
- ・衛生動物だより No.38「セグロアシナガバチの集団離巢」（衛生動物部門）
- ・衛生動物だより No.39「ミナミツメダニ」（衛生動物部門）
- ・こどもの感染症 10月号「インフルエンザを予防しましょう」（管理課疫学情報担当）

(ケ) 平成22年11月

- ・大気常時監視について（環境部門）
- ・平成21年度京都市衛生公害研究所年報（第76号）（管理課疫学情報担当）
- ・こどもの感染症 11月号「冬の感染症にそなえて正しい手洗いをしましょう」（管理課疫学情報担当）
- ・生活衛生便り 第16回目「試薬の管理」（生活衛生部門）
- ・衛生動物だより No.40「チャイロスズメバチ」（衛生動物部門）

(コ) 平成22年12月

- ・ノロウイルスによる食中毒及び感染症に注意しましょう（微生物部門）
- ・衛生動物だより No.41「樹液に集まるスズメバチ類」（衛生動物部門）
- ・生活衛生便り 第17回目「中央市場で見つかった有毒魚5 食用禁止ではないけれど要注意」（生活衛生部門）
- ・平成22年度京都食肉市場ミートフェアが開催されました（食肉検査部門）
- ・京都市衛生環境研究所にゆーす 第1号（管理課疫学情報担当）
- ・こどもの感染症 12月号「ノロウイルスにご用心」（管理課疫学情報担当）

(カ) 平成23年1月

- ・生活衛生便り 第18回目「ポジティブリスト制度」（生活衛生部門）
- ・こどもの感染症 1月号「咳エチケットを心がけましょう」（管理課疫学情報担当）

(キ) 平成23年2月

- ・と畜検査で発見される病気 豚編 No.4「豚サルモネラ症」（食肉検査部門）
- ・京都市衛生環境研究所にゆーす 第2号（管理課疫学情報担当）
- ・生活衛生便り 第19回目「美味しきものに毒あり - フグの処理は専門家に -」（生活衛生部門）
- ・衛生動物だより No.42「アルゼンチンアリ」（衛生動物部門）
- ・こどもの感染症 2月号「ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチンの無料接種（任意接種）が始まりました」（管理課疫学情報担当）

(ク) 平成23年3月

- ・と畜検査で発見される病気 牛編 No.4「尿毒症」（食肉検査部門）
- ・京都市衛生環境研究所にゆーす 第3号（管理課疫学情報担当）
- ・こどもの感染症 3月号「麻しん・風しん（MR）ワクチンの第2期、第3期、第4期の対象となる方の無料接種期間は平成23年3月31日までです」（管理課疫学情報担当）
- ・生活衛生便り 第20回目「米のカドミウム」（生活衛生部門）
- ・衛生動物だより No.43「雨水マスの蚊幼虫調査」（衛生動物部門）
- ・タンデムマスによるマス・スクリーニングの対象疾患

## イ 管理課

- (7) 消費者コーナーニュース（バックナンバー分）

## ウ 管理課疫学情報担当

- (7) 京都市感染症情報
- (4) 感染症トピックス（Back Number）
- (7) 感染症 Q & A
- (1) 京都市衛生環境研究所にゆーす（第 1 号～第 3 号）
- (4) 平成 2 2 年度「夏休み中学生のための生活環境体験教室」実施報告
- (4) 京都市衛生公害研究所年報

## エ 生活衛生部門

- (7) 生活衛生部門の業務
- (4) 生活衛生便り
- (7) 飲用井戸水の全有機炭素(TOC)の依頼検査について[Q&A]
- (1) 加工食品中の残留農薬
- (4) 「ツブ貝，バイ貝」による食中毒予防について
- (4) 貝毒について
- (4) キノコ中毒に注意してください

## オ 微生物部門

- (7) タンデムマスによるマス・スクリーニングの対象疾患
- (4) 新生児マス・スクリーニングにタンデムマスが導入される
- (7) ノロウイルスによる食中毒及び感染症に注意しましょう
- (7) 細菌検査数報告
- (4) 新生児マススクリーニングについて
- (7) RS ウイルス感染症について
- (1) 新型インフルエンザウイルスの PCR 検査について
- (4) 感染性胃腸炎のノロウイルス（Norovirus）について

## カ 食肉検査部門

- (7) と畜検査で発見される病気 牛編 No.1～4
- (4) と畜検査で発見される病気 豚編 No.1～4
- (7) 平成 2 2 年度京都食肉市場ミートフェアが開催されました
- (1) 平成 2 1 年度 と畜検査概況
- (4) 全国食肉衛生技術研修会及び衛生発表会に出席してきました
- (4) 見島牛
- (4) 全国食肉衛生検査所協議会微生物部会研修会に参加しました
- (7) お肉の安心・安全確保はどうしているの？
- (7) 牛レバーに潜む食中毒菌（カンピロバクター）
- (1) 豚の腸管に潜む病原菌（サルモネラ）

## キ 衛生動物部門

- (7) 衛生動物部門の業務
- (4) 衛生動物だより
- (7) 花粉情報
- (1) セアカゴケグモ写真集
- (4) ブユの話

## ク 環境部門

- (7) 環境部門の業務
- (イ) 大気汚染常時監視における測定物質について
- (ロ) 大気汚染常時監視システムについて
- (ハ) 出前環境教室
- (ニ) 酸性雨について
- (ホ) 京都市における一般大気中のアスベスト（石綿）濃度について
- (ヘ) 光化学スモッグについて
- (ヘ) 有害大気汚染物質について
- (ト) 友好都市 中国・西安市の研究員の方が来所されました

ケ 広報資料

コ 所管要綱等

サ 医療従事者向け京都市感染症情報配信サービス

シ ご意見・ご感想（投稿フォーム）

ス 所在地

セ 関係機関リンク集

(4) 掲載内容等の見直し

データの更新を、定期的に行うとともに、掲載内容の見直しについても、随時及び定期的に行っている。

### 3 京都市環境情報処理システムの運用 [ 環境部門 ]

(1) 目的

市内に配置する大気汚染常時監視測定局における測定データをオンライン、リアルタイム処理により迅速に把握し、市民の健康に影響する緊急事態に適切に対処するため、また、測定データの蓄積、統計処理を的確かつ即応的に行うため「京都市環境情報処理システム」を運用している。

(2) 方法

本システムの概要は、図3-3-1に示すとおりである。

各測定局の測定データは、テレメータ子局装置とテレメータ中央局装置（衛生環境研究所に設置）の通信により収集し、操作端末画面に表示させることで大気汚染状況のリアルタイム監視を行っている。

収集データはデータ処理サーバに蓄積し、環境基準適合状況等各種統計処理、出力を行う。

(3) 結果

上記の方法により整備したデータは、環境施策の推進に資するため次のとおり活用している。

ア 環境省、国立環境研究所等への報告

イ 大気汚染状況の広報、「京都市の環境」等本市統計資料、市会資料等のための基礎資料

ウ 大気汚染常時監視測定結果（データブック）作成

エ 依頼に基づく外部研究機関等へのデータ提供

なお、測定データ（速報値）は京都府及び環境省にオンラインで提供しており、それぞれのホームページで公開されている。

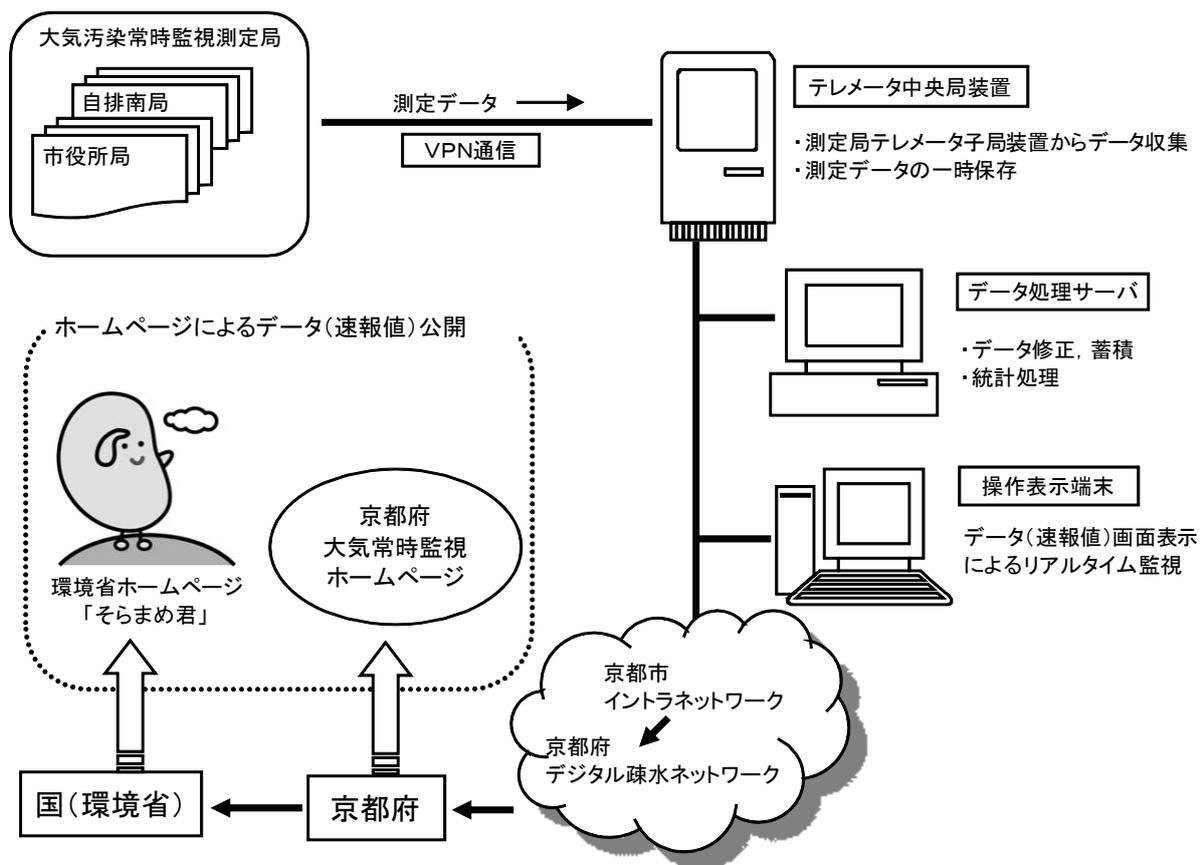


図 3 - 3 - 1 京都市環境情報処理システム概念図

4 その他の公衆衛生情報の収集提供 [ 管理課疫学情報担当 ]

単行本，刊行物（学術雑誌を含む。），各種報告書などを収集・収受し，分類整理して図書室に配架・保管している。  
平成 2 2 年度の主な購入雑誌は，次の表のとおりである。

邦文雑誌（18種類）	医学のあゆみ，環境技術，環境と公害，暮らしの手帖，公衆衛生，厚生 の指標，資源環境対 策，ジャパンフードサイエンス，消費者，食と健康，食品衛生研究，騒音制御，蛋白質 核 酸 酵素，日本医事新報，日本音響学会誌，日本公衆衛生雑誌，水環境学会誌，臨床検査
欧文雑誌（1種類）	Journal of AOAC international